

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成26年9月29日
【会社名】	株式会社物語コーポレーション
【英訳名】	The Monogatari Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長・CEO 小林 佳雄
【本店の所在の場所】	愛知県豊橋市西岩田五丁目7番地の11
【電話番号】	0532-63-8001（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役・執行役員 管理本部本部長 高津 徹也
【最寄りの連絡場所】	愛知県豊橋市西岩田五丁目7番地の11
【電話番号】	0532-63-8001（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役・執行役員 管理本部本部長 高津 徹也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

平成26年9月26日開催の当社第45期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成26年9月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金20円

第2号議案 定款一部変更の件
第18条を以下の通り変更する。
第18条 当社の取締役は13名以内とする。

第3号議案 取締役13名選任の件
取締役として、小林佳雄、加治幸夫、高山和永、岩崎昭彦、梅岡義央、高橋康忠、芝宮良之、高津徹也、木村公治、香村謙介、伊藤栄志、黒石明邦及び笠原盛泰を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件
監査役として、天城武治を選任する。

第5号議案 監査役の報酬額改定の件
監査役の報酬額を年額3,000万円（うち社外監査役分年額3,000万円以内）と改訂する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	34,880	370	0	（注）1	可決（86.21％）
第2号議案	34,881	375	0	（注）2	可決（86.21％）
第3号議案				（注）3	
小林 佳雄	34,675	582	0		可決（85.71％）
加治 幸夫	34,800	457	0		可決（86.02％）
高山 和永	34,904	353	0		可決（86.27％）
岩崎 昭彦	34,916	341	0		可決（86.30％）
梅岡 義央	34,916	341	0		可決（86.30％）
高橋 康忠	34,917	340	0		可決（86.30％）
芝宮 良之	34,914	343	0		可決（86.30％）
高津 徹也	34,907	350	0		可決（86.28％）
木村 公治	34,913	344	0		可決（86.29％）
香村 謙介	34,898	359	0		可決（86.26％）
伊藤 栄志	34,726	531	0		可決（85.83％）
黒石 明邦	34,095	1,162	0		可決（84.27％）
笠原 盛泰	34,987	270	0		可決（86.48％）

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第4号議案 天城 武治	34,420	837	0	(注)3	可決(85.08%)
第5号議案	34,885	365	0	(注)1	可決(86.23%)

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主からの各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上